

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和7年9月日 (1回目)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	四街道市 (122289)
地域名 (地域内農業集落名)	鹿放ヶ丘地区

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	80.15 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	19.87 ha
② 田の面積	0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	80.15 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.57 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	6.30 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	38.42 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	27.93 ha

(備考)

遊休農地:0.31ha

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

鹿放ヶ丘地区については担い手が確保されており、耕作放棄地も現状はほぼない状態である。しかし、農地所有者の世代交代が進むにつれ、農地に対する意識が希薄しつつあり、転用等により農地が減少してしまう恐れがある。その意味で構造的に耕作放棄地は増えない可能性はあるが、農地を維持していくためにも、担い手に対して経営を維持できるような施策等で支援していく必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

新たな担い手を確保し、地域と担い手が一体となって集落の農地を活用していく体制を構築する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地バンクへの貸し付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本とし、担い手の農作業に支障がない範囲でそのほかの者により農地利用を行う。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	20.3 %	将来の目標とする集積率	27.8 %
--------	--------	-------------	--------

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

農地中間管理機構を利用して、認定農業者を中心とした担い手へ集積を進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
意欲ある担い手への農地の集積・集約化を図るため、情報の提供を行う。
(2)農地中間管理機構の活用方法
認定農業者等の担い手へ農地の集約を目指すためにも、基本的には機関に貸し付ける。
(3)基盤整備事業への取組
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
市・農業委員会・農業事務所等関係機関と連携し、多様な経営体の確保・育成に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の事情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「**経営面積**」「**作業受託面積**」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の**経営面積**、**作業受託面積**を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず。

4. 作業支計面積には、基幹3作業の実面積を記載していく下さい。なお特定農作業
経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め
てください。

てください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)